

## 令和5年(2023年)度 博物館実習 実施要領 (滋賀県立美術館)

### 1. 実施期間

令和5年(2023年)8月21日(月)～8月25日(金)の5日間

原則、9:30～16:30(ただし、実習内容によって時間が多少前後することもあります)

### 2. 実施場所

滋賀県立美術館(〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1)

### 3. 実施内容

美術館が行う研究、展示、資料整理、交流活動などについて学ぶ。

詳細については受け入れ決定者に通知します。

### 4. 受け入れ人数

20名(下記書類審査の上、決定します)

### 5. 受け入れ対象者

学芸員養成課程に関する単位を取得済みまたは取得予定で、かつ以下のいずれかに該当する者で、美術館が行う書類審査に合格した者

①滋賀県内または、京都府や大阪府など近郊の大学に在学中の者

②滋賀県在住または出身者(あるいはそれに準ずる者)

③その他、美術館館長が特に許可した者

\*注意:応募者が多い場合や、審査の結果、希望者全員を受け入れられない場合があります。

### 6. 提出書類

①博物館実習受け入れ依頼書(滋賀県立美術館あて)(様式任意)

②履歴書(別紙様式・審査用作文を本人が記入したもの)

③指導教官による推薦書(様式任意)

### 7. 申し込み受付期間・方法

令和5年(2023年)4月13日(木)～5月11日(木)(必着)

この期間内に、「6. 提出書類」を「10. 申し込み先」へ郵送して申し込むこと。

### 8. 留意事項

・依頼書の依頼者は、学長または学部長としてください。

・学生からの直接の依頼は受け付けておりません。各大学の担当部署を通じてお申し込みく

ださい。

・受け入れの可否は、令和 5 年 5 月下旬に書面で通知します。

10. 問い合わせ・申し込み先

滋賀県立美術館 博物館実習担当

住所：〒520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1 7 4 0 - 1

電話：077-543-2113

ファックス：077-543-2170

電子メール：[info@shigamuseum.jp](mailto:info@shigamuseum.jp)